住民を守り ささえるあなたを "ぼっち"にはさせない

仲間こそ、労働組合のチカラ

私たちが大切にしているもの

労働組合は労働者が、思想・信条の違いを越え、同じ労働者として一致した要求にもとづいて団結し、運動する自主組織です。労働者は労働組合に入ることで、初めて雇用主（当局）と対等な立場に立つことができます。労働組合の先輩たちが当局に制度化を求め実現したから、有給休暇や育児休業など安心して働き続けられる制度があります。自治労連は結成以来、「三原則」を貫き続けているからこそ、職場からも地域からも信頼されながら運動を展開しています。

組合員の要求を取りまとめ、
毎年各省庁と交渉しています。

原則1 みんなの要求 正規も非正規も 力を合わせて実現へ

私たちの職場には様々な雇用形態の労働者が働いています。また、年齢や性別の違いなどもあり、仕事を続けるための一人ひとりの持つ要求は多様です。「もっと給料を上げてほしい」「定時で帰りたい」など、働く者の要求を大切にし、その実現に向けて力を合わせて取り組むのが労働組合です。自治労連は、「すべての自治体・公務公共職場で働く労働者」の生活と権利を守る取り組みを、全国で展開しています。

原則2 雇用主（当局）と対等であってこそ意見が言える

労働組合は、自分たちで活動内容を決め、自分たちで行動するものです。雇用主や当局に資金援助を受けるなど、関与されれば雇用主や当局に対して、意見を述べることができず、要求を実現させることも困難になります。自治体で誤った問題が起きた時、住民を守る立場で当局に意見を言うのも労働組合の役目です。

原則3 思想・信条の自由を保障してこそ前進できる要求実現運動

国民・労働者の思想・信条は、憲法でも保障され、いかなる場合でも侵されるべきではなく、誰かに強要されるものでもありません。政党は、政治理念が一致する人たちで結成されています。労働組合が組合員に一部の政党への支持を強要したり、組合員から預かった組合費を、政党の活動に使うことは、組合員の思想・信条の自由を侵すことになります。自治労連は住民や組合員の要求を実現するために、一部の政党を支持するのではなく、複数の政党を含む様々な個人・団体と対等・平等になって、一致した要求で協力・共同の立場を貫いています。

〒112-0012 東京都文京区大塚 4-10-7 自治労連会館
日本自治体労働組合総連合（自治労連） TEL 03-5978-3580 FAX 03-5978-3588
日本自治体労働組合総連合共済会（自治労連共済） TEL 03-5978-3590 FAX 03-5978-3599

2024年版

自治労連

労働組合はあなたの味方です

新規採用の職員のみなさん、ご就職おめでとうございます。
みなさんと一緒に仕事ができることをうれしく思います。
私たちの仕事は、地域に密着して住民サービスの向上をめざす、やりがいのある仕事です。みなさんも大なり小なり、仕事に対して夢や希望を抱いていらっしゃるでしょう。人から感謝されたり、困難を乗り越えて業務をやり遂げたり、仕事には嬉しい場面がいっぱいあることは確かです。
一方で、数々の辛いことも、経験すると思います。毎年、業務や職場の人間関係などに悩み、就職して間もなく辞めていく青年がいます。心が完全に折れてしまう前に逃げる、という選択を否定するわけではありません。
でも、そうなってしまう前に、「辛かったね」「あなたはダメな人なんかじゃないよ」「きっと大丈夫」と励まし合える仲間や先輩がいるということを、どうか知ってほしいのです。
労働組合や労働組合の先輩たちは、そういう存在でありたいと思っています。労働組合に加入して、悩みを一人抱え込まないようにしてください。
何でも気軽に相談してください。

先輩組合員から新人のみなさんへ

自治労連運動って？

What is Jichiroren movement?

「住民のためにいい仕事がしたい！」

この想いを集めてつくる労働組合の活動、それが自治労連運動です。

住民のいのちと暮らしを守るために、私たちはどんな仕事をするべきかな？

その仕事をまっとうするためには、私たちの賃金や労働条件も大切だよね？

いろんな課題に取り組んでいます！

＼たとえば…／

コロナ危機の中では、予算や人手が足りないために救えるはずの命が救えず、異常な長時間労働で疲れ果てた多くの職員が職場を去るなどの実態を発信し、改善を求めて声をあげてきました。
自治労連が訴える、住民の生活を支える公務・公共の仕事の大切さは、社会的にもあらためて認識され、その改善は国民の願いとなりつつあります。

＼たとえば…／

保健所・医療体制の拡充や非正規労働者の処遇改善、保育士の配置基準の改善など、幅広い課題について記者会見等や街頭での宣伝等で公務公共職場・住民の要求を発信しています。メディアを通じて社会的な注目を集め、要求実現のため政治をも動かしています。団結して声をあげ、社会を動かす。労働組合の存在やその役割に対し、社会的な注目と期待が高まってきています。

安心して暮らしたいという、住民の願い。
安心して働きたいという、私たち労働者の願い。
どちらかではなく、どちらも一緒に実現していくことがとっても大切。

だから自治労連は、みんなで力を合わせて活動しています。

そんな私たちの合言葉…
「地域住民の繁栄なくして自治体労働者の幸福はない」

住民のために 働く あなたの なかまはここにいる！

自治労連では様々な交流・学習活動を通じて、
働く青年同士がつながり、ともに楽しみ、学んでいます。

各地での青年の様子を一部ご紹介

ソフトバレー

ラフティング

ボーリング

ミニサッカー

BBQ

このつながりは楽しい事だけでなく、働くうえでの悩みや葛藤など、一人では解決できない
課題にみんなで取り組む自治労連運動の原動力にもなっています。

みんなで学ぶ

賃金・労働条件など、色々なテーマでの学習が、
みんなの願いを実現するための第一歩です。

願いを届ける

組合員の願い＝要求を使用者に届けるなど、
青年も自ら行動を起こします。

防災を考える

災害大国日本。被災した現場で経験を学び、
どうすれば住民のいのちを守れるかを考えます。

平和を訴える

住民のためのいい仕事の大前提は「平和」。
核兵器の廃絶をアピールしながらのお遍路です。

自治労連 に入って なかまに なろう つながろう！

自治労連共済が 新生活を応援します

手ごろな掛金で くらしをサポート 「まさか」にそなえよう

「ケガしちゃったけど 助かっちゃった！」の巻

彼が笑顔になった理由は コレだっ!!!

彼が加入してたのは、医療保障が手厚いやつ

共済掛金 月々1,890※円で

不慮のケガ入院… 1日 10,000円
ケガ通院…… 1日 2,500円
ギプス固定…… 1日 1,250円

ケガの治療にかかった費用

請求書

入院自己負担3割 10日	51,170円
食事代 10日(30食)	7,800円
差額ベッド代 10日	30,000円
通院自己負担3割 5日	15,000円
診断書 1通	5,000円
合計	**108,970円**

自治労連共済に共済金申請

自治労連共済からもらったのは…

入院
10,000×10日=100,000円
通院
2,500× 5日= 12,500円
ギプス固定
1,250×10日= 12,500円
診断書料補助
1通 5,000円

合計 130,000円

※共済金としてお支払するときは要件を満たしていることが前提となります。

民間保険と自治労連共済の大きな違いは…

民間保険

民間保険は「営業」。保険料をこう使う

自治労連共済

自治労連共済は全国の「組合員の助け合い」

おまもりとして火災共済で家財保障も！

賃貸アパート暮らしなら家財だけでも入っておくといいよ。
雷でパソコンがこわれたときも保障があるよ～。

おまちしています！

手続きや質問は身近にある組合事務所まで！
くわしいパンフレットをご用意してます。職場の先パイにも聞いてみよう～。

全国の先パイ達が、万が一のときはみんなで助け合おうとつくってきた共済。
あなたの加入は、遠くのだれか、近くのだれか、次の後輩を守ることにつながっていく。
組合から新採のあなたへ「おめでとう。これからよろしくね。賃金も生活も守っていくよ」のメッセージをこめた **共済のキャンペーンを見逃すな!!!**

※加入・支払には要件があります。詳しくは組合まで。